

校長だより

福津市立福間東中学校
校長 猪股 清貴
平成 27 年 7 月 13 日 No20

非行防止講演会



7月9日(木)夏休みを前に非行防止講演会を実施しました。県警から県庁に派遣された講師の先生をお招きして「中学生の皆さんに知ってほしいこと」というテーマで話をさせていただきました。特に印象に残っている話は2点です。

1点目は「インターネットの利用について」です。インターネットを時に忘れてはならない4つのポイントを教えていただきましたので再度ここに紹介します。

- 1 : 書き込んだ文章、投稿した写真は公開される。
- 2 : いったん送ってしまった写真や文章は取り消せない。
- 3 : インターネット上には匿名性はない。(必ず名前は分かる)
- 4 : インターネットでの発信の失敗は、これからの人生に影響してしまう。
(進学や就職の際に過去のネット上の失敗が影響した例がある)

2点目は、「いじめは人として許されない行為」という話の中で「我々警察から見てもいじめは本当にひきょうで人として恥ずかしい行為です」と吐き捨てるようにおっしゃったことです。「いじめ」については2年前(平成25年)の6月に「いじめ防止対策推進法」という法律が制定されました。その中で「いじめは絶対に許されないこと」「いじめる側が100%悪い」ということも明らかにされています。裏面に「チェックリスト」を掲載していますので、ご家庭でも是非ご確認くださいませようお願いします。そして、なにか気になることがございましたら遠慮なく担任に御相談下さい。

以下、講演会を聞いた生徒のみなさんの感想を紹介します。

- 今回の講演では、数字をたくさん使って説明していただいたおかげで分かりやすく、身近に感じることができました。そして、非行に走ったらそれがどんな罪に当たるのか、どんな罰が下されるのか詳しく教えてもらったので、絶対にしてはいけないことだと再確認できました。
- 毎年この話を聞くのですが、インターネットなどの扱い方を改めて考え直そうと思いました。万引きなど友達に誘われても絶対にそんなことはしません。もしそのようなことをする人がいたらきちんと注意しようと思います。今回の話を忘れないようにしようと思います。
- 講演会で非行と言われるたぐいの犯罪や行いなどを講師の方が教えて下さり、非行とはどういうものなのか、また、それによってどれだけの人に迷惑をかけるのかが分かった。これからも非行と言われる行いをしないように心がけていきたい。
- 非行は絶対にしてはいけないと思った。福岡県は私が思っていたよりも非行をした人数が多くてびっくりした。身近なところでも危険なことがあるかもしれないから気をつけようと思った。特にインターネットはよく注意しながら使いたい。困ったことがあったら少年サポートセンターを利用しようと思いました。